

会議要旨

会議名	甲州市行政改革推進委員会（第3回）
議題	甲州市行政改革推進委員会 第3回会議・その他
開会日時	平成22年10月15日（金）午後2時～4時15分
開会場所	甲州市役所本庁 第二会議室
出席者名	◎熊谷委員、○塩野委員、雨宮委員、井上委員、佐藤委員、中村委員、平野委員、藤原委員、水上委員、矢崎委員 事務局 萩原課長、武川財政課長、中村課長補佐、佐々木
議 事	

【第3回会議】

- 事務局 （資料1に基づき説明）
- 会長 検証結果の効果額の部分までで、ご意見ご質問があればお願いしたい。
- 委員 効果額が示されていない項目で、実施項目進行状況において当初の目標を達成しているという状況がある。例えば、民間の委託の推進や特別会計の見直しがそうだが、どういう理由なのか。
- 事務局 指定管理、業務委託の取り組みについては、確かに目標額より効果額が下まわっている。当初5年の計画の中で、指定管理制度を活用する予定で、人件費などを目標額に加えた項目もある。しかし、現実的には直ちに見直すことができず、現行どおりの運営となっていることから効果額は下回っている。鋭意検討する中で指定管理を導入しないという決定がなされたので、評価としては達成としている。次期の計画は、推進期間を4年とするなかで、第一次推進期間の5年間の評価を行う中で目標設定をしていきたい。特別会計については、介護保険料等、行政改革の効果としてカウントするのが適切だったかどうか反省する部分もある。
- 会長 歳出構造の見直しの区分の実績効果額が大きい理由は何か。
- 事務局 行政改革の成果が現れやすい部分であり、事業を見直すなかで予算減額や経費節減に取り組んだ。また、起債を有利なものに借り換えをした等の効果もある。
- 事務局 人件費だけで合併当初と21年度で比較すると2億1千万円、その他公債費も1億2千万円縮減となっている。特別会計の繰り出し金も1億5千万円減額している。起債の繰り上げ償還についても効果額として大きい。
- 会長 借り換えしたものの利子の利率はどのくらいか。
- 事務局 1.9%くらいである。
- 会長 5%が1.9%になれば、金額として大きい。
- 委員 例えば、保育園の民営化についてだが、指定管理制度の活用の項目の検証では、「達成」となっており検討が終わったことになっているが、今後どう考えていくのか、課題はあると思う。取り組みの中で、削減されたものを説明に加えてほしい。進行状況だけでは、マイナス面は見えてこない。プロセスを追っていかないと、数字だけでは見えてこないものもある。また、「達成」と「部分達成」の判断基準

はどうなっているのか。

- 事務局 進行状況については、サービスの質も含め総合的に判断した。数値から評価したものもあり、全体を俯瞰する中で評価したものもある。委員から話のあった民間活力の活用・保育園の取り組み項目については、検討を重ねたことにより、内容には踏み込んでいないが方向性は出した、ということで判断をした。老朽化が進んでいる保育園については、塩山地区、勝沼地区のことも考えながら、統廃合をした上で新しく整備することも視野に入れて協議している。具体的な事例として、神金・大藤保育園についての答申もいただいている。しかし、まだ地域に呼びかけるまでには至っていない。また、建て替えについては、合併特例債の期限が10年間なので、有利な資金を活用できるうちに対処したいと考えている。

「達成」と「部分達成」の違いだが、目標として掲げたものに対して結果が出たと判断されたものは「達成」と評価してある。しかしながら「達成」事項でも例えばイベントの見直しは、18、19年度に会議を開催し見直しをしたが、数年経過したことから、新たに見直しが必要になってきているものもある。また、大菩薩登山競走とぶどう郷マラソンを合わせてフルーツマラソンとし10月17日に実施する。このようなものもある。検討して見直したから終わりではなく、随時PDCAで検討していかなければならないと考えている。前期の委員会では、「計画期間に関わらず、常に新しい課題を取り上げていくべきではないか」、というご提言もいただいている。二次の計画では、推進期間を1年縮減するなどして考慮したい。

- 会長 今回の検証結果は、前回委員会時資料の成果報告書に基づいて、まとめたものと考えてよいか。
- 事務局 そのとおりである。この検証結果は、委員の方や住民の方に見ていただくのはもちろんだが、職員に自分の課題として見直してもらいたいと考え作成した。検証結果を協議した推進本部分科会についても、項目ごとたくさんの意見がでてくる。職員の立場としては、最終的な検証をした価値があったと思っている。
- 委員 「着手したが未達成」などの項目があった方がわかりやすいと思う。
- 事務局 次期には考えていきたい。
- 委員 権限委譲については、行政改革のどの項目に関連してくるのか。
- 事務局 県が担っていた事務を市が担うということで、事務費が県から交付される。その金額を効果額に算入しているが、その委譲事務により甲州市の職員の負担も増えるわけであり、交付額がすべて効果額にはならないのではないかと、というご意見も、前期の委員会でいただいているところだ。
- 委員 大和、勝沼、塩山の組織の統一化の取り組みはどうなっているか。区長会、体育協会でも組織は統合されたが、各地区で行う内容が全く違うと聞いたが。
- 事務局 体育協会、文化協会など組織は統一したが、旧市町村ごとの活動も多いと思う。住民が主体となって行っていることなので、行政が「全体として、こういう方向でやってください。」という話はするが、自主的な団体に対しては主体的な考えに任せている。一つひとつの活動については、自主的な活動なので会長や代表の方を中心に、どういう新しいスタイルにしていくのか、内部で検討してもらい、市

民の方たち自身で改革に取り組んでいただければありがたい。地域のことをよく知り、他地域のよいところを認め合い、甲州市としての一体感の醸成ができればよいと感じている。

- 委員 合併の段階で区についても、数など決定しておけばよかったのかとも感じる。既に行われているかもしれないが、甲州市として統一を図って、区長会の役員会でよいから方向性を決めていったらどうか。イベントに関しても、甲州市に全国から人が来てくればよいのだから、「どの地区で行なわれても甲州市」という気持ちで、市民が協力して行うことがよいと思う。
- 委員 進行状況の評価で「達成」になっているものでも、更に内容を深めて発展できる部分もあると思う。例えば、既に行われているかも知れないが、文京区などとの交流に加えて、小学校でブドウの生育についての学習をさせ、交流し、発展させていく。更に発展させていく項目には、「達成」の上に↑など矢印を付けるとよいと思う。ゴミの取り組みも「達成」になっているが、更にエコに取り組みエコの街の取り組みをしようとするなら、「達成」の上に↑など矢印をつけるという具合にするとおもしろいのではないか。また、甲府市の「とりもつ隊」を参考に、甲州市のプラスになる取り組みを展開したり、勝沼の鳥居焼きでも、たいまつをもって走り、参加したいという大人を取り込むような全国 PR をしたらどうか。
- 会長 「達成」を終点とするか、新たな出発点として見て、また、チェックしてアクションに繋げていくのかという問題もある。
- 事務局 例えば、指定管理については、評価した職員も指定管理導入したから達成ということにはならないと思っている。導入することが目的ではなく、導入することによってコストの削減ができればよりよいが、最終的には市民サービスが向上することが目的である。指定管理に移行したからといって市民サービスが低下してしまっては目標達成にはならない。そのため、指定管理にしてもその後、どういう活動をしているのかということも念頭において、報告に書きこむなどをしている。事務事業評価や政策評価を次回委員会以降見ていただくが、例えば先ほどの話の、エコについては、ひとつひとつの事務の部分を超えて、環境政策で甲州市では、どう取り組んで成果を上げているかを評価する政策評価と合わせて実施することになるかと思う。また、交流事業についても、交流という政策の中において東京で物産を販売するなど出店するのも交流であるし、子どもたちが甲州市の農家に泊まり農業を体験するのも交流である。大きい意味での交流政策を評価することが必要だ。政策評価についても、今年度から各課長が政策ごとの評価をしていくための作業を進めている。活性化も含めて行政改革としたらどうかというご意見も前回いただいているので、この辺も含めて評価しながら、「達成」となれば終了ではなく、すべて PDCA サイクルで行っていきたい。
- 会長 行政改革実施計画の中で、地域外の方をどう取り入れていくかが難しい課題だと思う。
- 事務局 職員も行政改革として取り組むのか、総合計画の体系として取り組むのか検討が必要な部分だが、重複している部分なので総合計画を実現するための手段が

行政改革であるとして計画の中に入れ込んでいきたい。行政改革では、個別の改革計画に取り上げているのではなく、来年度は、例えば協働という部分で甲州市の魅力を高められる項目を入れていくため、皆さんのご意見をいただければと考えている。

- 会長 具体的な内容の部分でご意見があるか。
- 委員 「市民、ボランティア団体、事業者等との協働によるまちづくりの推進」について関連した意見であるが、耕作放棄地を耕してぶどうの木を植え、育てて最後にワインを飲むのが目標というグループを紹介したい。東京で仕事をしている方たちでNPOの横つながりで集まっている。参加している方たちの生活の根拠は東京や神奈川にある。こういうボランティアの人たちの支援をすることによってまた、別のグループなどを呼び込むことができると思う。
- 事務局 甲州市に住みたいという問い合わせは結構ある。紹介はしているが地域交流とかその地域のよさを知った上で住んでもらうことは難しい。土地柄もよく知った上で住んでもらいたい。現実的には、家をお貸いただくことが難しいこともある。現在は、ひとつの問題を縦に考えていくのではなく、先ほどのボランティア支援の話であれば、ワイン振興から農業、都市間交流、観光、定住促進まで含めた大きな課題になっている。そのすべてに対応できるひとつのセクションはない。課単位の縦ではなく、その隙間の市民ニーズを埋める取り組みが必要だと思う。
- 委員 空家についても、いろいろやりましたということはあるが、やってどうなったかの結果がでてこない。やはり、空き家情報バンクなどPRが必要である。
- 事務局 市外の人を呼び込む住民の活動がいたるところで興ってくると、住民の側で交流の活動が盛んになる。行政が活動をどう把握して、どう支援していくかである。
- 委員 行政改革の取り組みや活動の中で、甲州市の魅力をPRすることも大切だが、耕作放棄地や介護、特に老老介護の問題など、奇麗事では済まされないことにこそ行政で力を注いでいくこともよいのではないか。市の政策としてできるだけ考えてもらいたい。
- 会長 前回でも話がでたが、スクラップをしつつ、重点的な事柄につぎこむということが必要である。
- 事務局 皆さんの意見を聞く中で、第二次の大綱に盛り込んでいきたい。
- 会長 長野県の下條村は全国一番出生率が高い村で2.15である。職員の給料をカットしたり、道路の補修などは、材料は村で支給し、補修する労働力は住民が提供したりしている。捻出した金で村営住宅を造り、若い人たちに来てもらった。それで、子供が増えた。切るところは切って、この村はどこへ向かっていくかをしっかり考えている。全国においても、甲州市のここが充実しているということがはっきり打ち出せれば、売りになる。行政が苦手なのが縦割りを超えていくことであり、その苦手の部分を民間とつなぐように、行政が力を貸してボランティアを育てていくのも、ひとつの方法かと思う。現在市民が外からきてくれる人たちの活動を支援しているが、行政がこれをどうサポートしていくかが課題である。

- 委員 検証結果については、このままホームページに掲載する予定か。
- 事務局 その予定である。
- 委員 達成事項と検証内容が対応していないので、読みにくい。
- 事務局 読みやすくなるよう見直しをしたい。
- 委員 ホームページについては、業者に委託しているのか、市の職員が造っているのか。
- 事務局 ホームページの枠組みは、企業に依頼し、データについては、職員が入れている。
- 委員 契約金額は。
- 事務局 ホームページの枠組みやトップページの決められた写真やバナー、そのようなものを入れたり、変えたりという部分については、年間 200 万円で契約している。その契約の範囲の中で変えることができる。文書については、職員が入力するので経費はかからない。
- 委員 職員の定数管理や給与の適正化などで努力して成果もでていますが、市の職員は働きやすくなっているのかと心配である。市長、副市長などの特別職も給与の削減をしているが、議員の数や議員の報酬などについて、議会改革はどうなっているのか。
- 事務局 議会改革については、市長から議長へ話をしていると思う。議会は住民の代表なので、議会は議会自身で改革をしてもらおうということで、あえて議会について大綱や実施計画で触れていない。ただ、行政改革推進委員の皆さんが改革すべきだということであれば、答申に入れていただくことも可能である。
- 委員 職員報酬は、公開されているのか。
- 事務局 公開されている。
- 委員 基本的な議会のあり方について、今の議員の方々や事務局に考えたらどうかと言うのも難しいことである。行政改革推進委員という立場から、検討されたいと提言することもいいことだと思う。
- 会長 議会についての問題提起があった。現在、行政改革を協議しているが、議会改革にも重なるところがある。両方とも「市民のために、どう甲州市を変えていくか」が基本なので、この委員会の答申の中に入れることはよいのではないかと私も思う。北海道の栗山町では、議会において、ある議員が質問したことに対して町長や町の幹部職員が反問でき、他の議員もその質問議員に質問し、議会で議論することになっている。議会報告会も義務づけられており、自分の地盤以外の地区に 4、5 人の議員で行き、活動について説明することになっていて、議員が町全体のことを考えている。
- 委員 委員会の報酬についての見直しはどうなっているか。
- 事務局 今回の見直しでは、時間に関係なく 5,000 円だったものを半日で 2,500 円に変更した。次期においても委員報酬について見直す必要があると考えている。
- 委員 「市民、ボランティア団体、事業者等との協働によるまちづくりの推進」ということで、一般の市民がキャップや切手を集め、持ち寄り、活用し、例えばわず

かのお金でも市でこういうものを購入させてもらったと市民に報告するような取り組みはいかがか。また、市のイベントなどでも無料ではなく、集まる方にいくらかでもお金をいただいて参加してもらうことの徹底をしたらどうか。行政がすることは、すべて無料でサービスを提供してもらえると、景気の良い時から続けて市民が思っているところがあるようだ。これからは、お金を払ってでも参加したいと思えるイベントを実施していくようにすべきではないか。経済的に苦しい市民もいるので、このくらいが妥当だろうという金額で、何らかの形で何かを持ち寄ってもらい、加わってもらうことが大切だと思う。提案である。

- 事務局 参加者の負担については、行政として考えていかなければならない時期になっていると思う。
- 委員 参加者からお金をもらうとなると、提供する側はプレッシャーになる。
- 委員 無料でサービスを提供してもらおうと考える時代ではもうない。
- 委員 以前に東京の国分寺市で子育てマップを作成したのを見た時、お母さんたちの名前が書いてあり、これは、厚生労働省の緊急雇用を使って作成したと書いてあった。興味があったので、国分寺市に問い合わせたところ、歩き回ってマップを作成するのに参加したお母さんたちに報酬を支払い、名前の掲載をしたとのことだった。ボランティアで参加して作ったと思っていたので驚いた。例えば、甲州市の給食についてなどの話し合いについても、施設の見学に参加しませんかとか、意見を聞かせてください、だけではなく、報告書を作成してもらうことなどで時給800円でも支払いをする。そのようなことで、はっきり仕事としての意識をもって方向性を示してもらえるのではないか。
- 事務局 甲州市でも、去年、今年と緊急雇用を使用して、ホームページの改修をしてもらっている。また、環境政策課であれば、不法投棄の監視、リサイクルステーションの管理などの仕事をしてもらっている。失業している人の雇用の確保が目的なので、難しい面もあるが、事業内容を検討した上で活用したいと思う。
- 委員 公共施設等の適正管理及び有効活用の項目に遊休財産の有効活用を図るとあるが、大和町保健センターの健康器具が並んだまま使用されず、そのままの状態となっている。気になっている。使うなら使う、売却するのなら、高く売れるうちに処分したほうがよい。個人で使うといっても、指導してくれる人がいないと、危険もある。
- 事務局 地区の皆さんも使用していないということであれば、塩山の保健センターやB&Gのトレーニング施設にも健康器具があるので一緒にして活用するか、大和地区で使用するならば部屋を片付けて運動できるようにするなど、担当課に確認する。
- 委員 他にも、合併したことによって使われていない施設なども多いのではないか。
- 事務局 適正な管理ということからも、庁舎も施設なども整理して、売却できるものはしていくことが財政的にも必要になっている。公共施設としては、検討課題がいろいろある。
- 会長 先ほどの参加の有料化での意識づくりや有償ボランティアについては、国か

ら補助金をもらうのもいいが、市民の意識の問題なので、イベントの参加料としていただいたものを、有償ボランティアの支払いにするなど表裏の関係として、どこかでプールしたお金をどこかで使うというのも良いのではないか。

- 委員 緊急雇用の対策交付金についてだが、常時地方が自主的に使えるとよいのだが、国とすれば効果を出したいために、期限が決まってしまっている。今後同じことをする場合には財源が心配になる。
- 委員 有償ボランティアについては、元気なお母さんたちを後押ししたいという気持ちもある。給食など大きな問題を考えることも勉強の機会となるし、協働のことを考えても、テーマにより参加しやすくなると思う。
- 委員 国や市にお金がないのだから、今から受益者負担を考えていかないと、これからの社会が成り立っていかない。ボランティア団体が行動しやすいように支援する基金もあるので、活用する必要がある。
- 事務局 市で担う部分は市でしっかりと、市民の方たちが活動していく上で受益のあるものには、相応のものを負担していただくのが適正なのかと思う。仕分けをしていく時も、コストの削減だけでなく、住民の方に担ってもらう部分や十分ノウハウをもっている企業にやってもらう部分などを考え、そういうところから、行政が退き余ったものを、他の必要な部分に使っていくようにする必要がある。それで行政改革ということとなる。
- 事務局 3つの市町村が合併したことで無駄を削減するということが中心だった。これからは、あるものの有効活用や工夫などが必要になってくる。
- 会長 地域コミュニティの充実の項目で、地域自治区の廃止があるが、これは合併特例法で設けられたものか。
- 事務局 一般制度である。条例で設けられたものを廃止とした。いろいろご意見はあろうかとも考えるが、現在、廃止に伴って特段の不便の声は出てきていない。
- 委員 前半で空き家の話が出たが、受入れについては、甲州市ではどういう形をとっているのか。
- 事務局 「空き家バンク」の関係を観光交流課で担当している。ホームページで情報を公開しているが、相談があると観光交流課に話がいき、観光交流課で間にはいっている不動産屋に連絡を取るようになっていく。
- 委員 物件の把握はどうしているのか。
- 事務局 貸したい、売りたいという情報と甲州市に住みたいという市外の方の登録が60～70件ある。住みたい所などの要望を聞いておき、それにあった物件が出てきた時は連絡をし、見てみたいということになれば、市の職員が案内をする。宅建協会が実際の条件等を示した上で持ち主と希望者との橋渡しをしている。県内では、6市町村ほどが共同で東京においてもPRなどを行っている。
- 委員 ホームページは入りやすくなっていて、きっかけにはなりそうである。
- 事務局 登録をたくさんしておいてもらえれば、紹介もしやすい。
- 委員 行政が間にはいらなくても、話がまとまって、甲州市に定住してくれた人もいる。

- 委員 バランスシートについてだが、市民の方にわかってもらうようにするため、財政についての説明は誰にでもわかるように工夫してもらいたい。また、補助金を受けている事業所では、次年度の計画を立てる時期になっている。補助金が昨年同様全額受け取れるならよいが、カットされることがあるなら、早期に方向性をだしてもらい、末端の事業が停滞しないように補助支援をお願いしたい。
- 事務局 バランスシートについては、全国的に新しい制度に変わり、理解しづらいところがあるように思われる。現在も家計簿に見立てるなどしているが、制度的に難解でも更に工夫して、皆さんにわかりやすいものとなるよう努力したい。
- 事務局 補助金に関しても、時期的なことも考慮していきたいと思っているが、国からのものは難しいところである。国へ要望もしていきたい。
- 会長 時間も来たので、次回についてはどうか。
- 事務局 その前に、第二次の大綱作成に向けてまとめた資料を配布させてもらうので、検討をお願いしたい。前回提案をいただいた甲州市のPRについての項目も入れさせてもらっている。次回の日程だが、事務事業評価シートを使った業務仕分けを委員の皆さんと職員とで2班を作り、実施したい。11月19日午後3時から研修、11月26日午前10時から研修、午後1時から業務仕分けという日程でお願いしたい。また、26日に第二次大綱の素案をお渡しできればいいと考えている。12月の委員会では、第二次大綱についてご意見をいただきたいと思っている。
- 委員 去年の業務仕分けに業者が関わっていたと思うが、費用はどのくらいかかったのか。
- 事務局 今年20万円、昨年15万円である。研究員で一人日当3万円、主任研究員は5万円ということで、研修と仕分け業務と二人ずつ甲州市にきてもらい、報告書の作成もということになると、無理をしてもらいこの金額になっている。去年は、山梨県市町村振興協会から研究費ということで補助金を受けて開催した。
- 会長 次回の委員会の日程は、12月24日午後2時からでいかがか。
- 委員 (異議なし)
- 副委員長 閉会あいさつ

決定事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次回会議日程は12月24日(金)午後2時とする。 ・ 11月19日午後3時から業務仕分けの研修、11月26日午前10時から研修、午後1時から業務仕分け
-------	--